

# 令和8年4月1日から 「東埼玉消防指令センター」の運用を開始します

埼玉県東南部地域の5消防本部（局）（越谷市消防局、三郷市消防本部、吉川松伏消防組合消防本部、春日部市消防本部、草加八潮消防局）は、4月1日から、119番通報の消防指令業務について、共同で東埼玉消防指令センター（※）に集約します。

これにより、通報受付から災害現場の把握、消防車・救急車の出動指示までを一体的に連携・管理し、隣接地域の災害にも迅速に対応できるようになります。

### ※東埼玉消防指令センター

所在地 越谷市大字大泊309番地1（県立越谷北高等学校北側）  
構造 鉄筋コンクリート造（基礎免震）2階建 / 延床面積 1,636.15㎡

#### 【整備費用】

建設工事 **13.8**億円（建築8.72、電気設備1.48、機械設備1.21、他2.4）  
システム整備 **33.1**億円

\*緊急防災・減災事業債（充当率100％／交付税措置70％）を活用  
\*「人口割」により構成団体から負担金を拠出

#### 【職員体制】46人

センター長1、副センター長1、事務局員5、指令担当13×3交替  
\*構成団体から派遣（越谷14、三郷6、吉川松伏5、春日部9、草加八潮12）



**指令センター【開所式】**  
**3月14日（土）**  
 受付開始 午前10時00分  
 式典開始 午前10時30分  
 終了予定 正午（内覧会含む）

@東埼玉消防指令センター 2階

主催 **12人**  
 越谷市長・三郷市長・吉川市長・松伏町長・春日部市長・草加市長・八潮市長、構成団体消防（局）長

来賓 **15人**  
 埼玉県知事、埼玉県議会議長、各市・町・組合の議会議長 ほか

①主催者代表あいさつ 越谷市長  
 ②来賓祝辞 埼玉県知事  
 ③来賓紹介  
 ④主催者紹介  
 ⑤テープカット 各首長（7人）  
 ⑥くす玉開披 知事・各議長（10人）  
 ⑦指令センター紹介映像（3分）  
 ※式典終了後、内覧会（約30分間）

## 東埼玉消防指令センターの概要



▲センターのシンボルマーク

### ○建物概要

- 名称 東埼玉消防指令センター
- 所在地 越谷市大字大泊309番地1
- 敷地面積 1,429㎡
- 構造 鉄筋コンクリート造（免震構造） 2階建て
- 建築面積 823.91㎡
- 延床面積 1,636.15㎡
- 施設 (1階) 793.36㎡ エントランスホール、事務室、会議室など  
(2階) 823.91㎡ 指令センター、会議室、仮眠室、機械室など  
(屋階) 18.88㎡

### ○施設の特徴

- 地震対策 基礎を免震構造とした鉄筋コンクリート造を採用
- 停電対策 非常用発電設備（長時間型 72時間連続運転）
- 水害対策 消防指令システムの機械室を2階に配置、非常用発電設備等を屋上に設置
- 風害対策 構造を鉄筋コンクリート造とし、外壁面の開口部には、強度が高く強風による散物でガラスが割れても、飛散しにくい安全合せ複層ガラスを設置
- 雷対策 避雷針設備を設置



## ●消防指令システムの概要

- 指令台数 10台（うち1台は指揮台、1台は無線統制台兼用）
- 回線数 30チャンネル
- 主な設置機器 指令台、指揮台、無線統制台、表示盤（車両・支援・多目的）、無線装置（卓上）、非常用受付装置など

## ●消防指令システムの新たな機能

### ●映像通報システム（<sup>ライブ</sup>Live 119）

スマートフォンからの119番通報時に映像をリアルタイムで消防指令センターに送信できるシステムです。これにより、傷病者の状態や災害現場を正確に把握し、迅速かつ的確な消防・救急活動が可能になります。

また、映像を使って通報者とやり取りしながら、口頭指導や心肺蘇生法の動画送信などで応急手当をサポートし、救命率の向上が期待されます。

指令センターが必要と判断した場合に、通報者に映像送信の協力をお願いします。



### ●SNS発信情報解析機能

災害に関するSNSの投稿を自動で収集し、リアルタイムで災害情報を把握します。複数の投稿を集めて多角的に分析するため、情報の正確性が高まり、被害状況の詳細把握と初動対応の強化につながります。



# 「東埼玉消防指令センター」と「東埼玉消防指令業務共同運用協議会」

## ～ これまでのあゆみ ～

令和2年8月 越谷市が事務局となり、埼玉県の消防広域化推進計画に基づき、東南部の5消防本部（越谷市、三郷市、吉川松伏、春日部市、草加八潮）が勉強会を開始。

共同運用の基礎調査やセンター設置に関わる施設規模・費用調査を実施し、効果を検討。

令和4年2月14日 任意協議会「東埼玉消防指令業務共同運用協議会」を設立。

共同運用に関する協議・調整と調査・研究を実施。

令和5年5月1日 法定協議会として「東埼玉消防指令業務共同運用協議会」を設立。

（協議会に「総務部会」「警防部会」「指令部会」を設置）

協議会 規約関係の整備	建設工事	システム整備
令和5年3月16日：設置議案議決 令和5年4月11日：設置協議書調印 令和5年4月18日：越谷市告示 令和5年4月28日：埼玉県への届出	令和4年8月：設計 [基本設計・実施設計] （～令和5年8月）	
	令和6年2月：着工	令和5年7月：基本設計 （～令和6年9月）
		令和6年10月：実施設計 （～令和7年3月）
		令和7年4月：着工
令和7年12月18日：規約変更議決 令和8年1月22日：規約変更協議	令和8年1月23日：竣工	※令和8年1月～2月 119番通報切替え
令和8年2月2日：越谷市告示 令和8年3月：埼玉県届出（予定）		令和8年3月：完了（予定）

### 【参考】埼玉県内の消防指令業務共同運用の状況（令和7年4月1日現在）

26消防本部中、6消防本部（2地域）で指令共同運用を実施

- ①(H23.10～)熊谷市消防本部＋行田市消防本部
- ②(R6.4～)埼玉西部消防局＋比企広域消防本部  
＋坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部＋西入間広域消防組合消防本部

【問い合わせ】越谷市消防局 消防総務課 齋藤  
TEL 048-974-0102